

重点施策部会の報告について**1 重点施策部会の目的**

重点施策部会では、平成29年7月25日に閣議決定された自殺総合対策大綱において、「勤務問題による自殺対策の更なる推進」が盛り込まれたこと、都には、道府県と比較して企業が集積していることなどから、労働問題等の視点を踏まえた議論を行う。

2 開催日時

平成29年10月12日（木）午前10時から正午まで

3 主な議事等

○東京の自殺の現状等について

原因・動機別自殺者数割合：健康問題、経済生活問題、家庭問題、勤務問題
(勤務問題：仕事疲れ、職場の人間関係、仕事の失敗)

○東京都の今後の取組について

自殺対策という観点から、企業側へのアプローチを検討

⇒研修・講演会（ゲートキーパー）、各種相談窓口の紹介（社内報への掲載） 他

4 各委員の主な意見等

①企業へのアプローチ

◆労働問題の取組は区市町村での推進は困難。都による広域的な取組が必要。

区市町村で取り組む場合には、都のバックアップが必要（企業への事前周知など）

◆企業においてメンタルヘルス対策は重要。

◆休職原因は職場の人間関係が多い。

◆研修名等は要検討（「自殺」という言葉を直接使用するのはあまりよくない）。

研修には、ゲートキーパー養成の内容も組み込んだ方が良い。

◆職場の経営者層等に対して、相談機関の周知をすることも重要。

②SOSの出し方に関する教育

◆就職直後、不調になる若者が多い。学生時代にSOSを出せる力を養うことが重要。

③東京都地域自殺対策推進センター

◆各区市町村に対する支援が必要。

④その他

◆各種相談に応じた窓口があるということを更に広報することが必要。

◆他事業、他機関（官民一体）の連携が必要。

上記部会での検討内容を自殺総合対策計画（仮称）や取組に反映